

しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会開催要項

1 目的

食品表示法に係る講習会によりネットワーク会員の知識の向上を図るとともに、講演により、マーケティングの基礎知識について理解を深め、商品力の向上、販路開拓等を図るため交流会を開催する。

2 主催

しらかわ・地域産業6次化推進協議会、福島県県南農林事務所

3 参集範囲

- (1) しらかわ・地域産業6次化ネットワークの会員
- (2) 食品の製造、加工、販売等により表示の作成を要すると想定される一般参加者
- (3) 地域産業6次化、食品加工、地域おこし等に興味・関心がある一般参加者

4 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月30日(火) 13:00～16:20
- (2) 場所 白河合同庁舎 大会議室(白河市昭和町269番地)

5 タイムテーブル

時間	スケジュール
12:45～13:00	受付
13:00	開会
13:05～14:05	①講演「売れる6次化商品のつくり方」 ～デザイナーが語るマーケティング入門～
14:05～14:25	質疑応答、休憩
14:25～16:05	②食品表示法に係る食品表示講習会(10分休憩を含む)
16:05～16:20	質疑応答
16:20	終了

【①講演】

テーマ：売れる6次化商品のつくり方～デザイナーが語るマーケティング入門～
講師：大竹 愛希氏(合同会社 楽膳 代表社員)
内容：ターゲットを定めた販売戦略や6次化商品をブランド化するための方向性の整理について

【②食品表示講習会】

内容
(1) 食品表示法の概要について
(2) 品質事項に関わることについて
(3) 衛生事項に関わることについて
(4) 保健事項に関わることについて
※詳細は別紙実施要領のとおり

6 定員人数

30名程度(先着順、要事前申込)

7 申込み方法

チラシに必要事項を記入のうえ、次のいずれかによりお申込みください。

◇電子メール shirakawa_6@pref.fukushima.lg.jp

◇FAX 0248-23-1590

8 申込み期限

令和7年9月24日(水)まで

9 その他

- (1) 参加費無料。
- (2) 参加申込は先着順とさせていただき、定員に達した場合参加できないことがあります。
- (3) 途中退出、途中参加も可能です。
- (4) 感染症の影響等に応じて、本要項を変更する場合があります。

10 問合せ先

(事務局) 県南農林事務所企画部：電話 0 2 4 8 - 2 3 - 1 5 7 6 [担当：水野谷]